



9月のお知らせ

☆ 秋の交通安全県民運動の実施

この運動は、広く県民の皆様交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けていただき、県民の皆様による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止を図ることを目的としています。

<秋の交通安全県民運動>

運動期間：令和4年9月21日(水)～9月30日(金)までの10日間
交通事故死ゼロを目指す日：令和4年9月30日(金)

<運動重点事項>

- ① 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- ② 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- ③ 自転車の交通ルール遵守の徹底
- ④ 二輪車・原付車の交通事故防止



☆ 警察相談の日(9月11日)

警察では、全国統一の警察相談専用電話である「#9110」番にちなんで、毎年9月11日を「警察相談の日」と定めています。「#9110」番や各種相談窓口については下記のとおりですので、相談内容に応じた適切な相談窓口の利用をお願いします。

県警では、ナポくん相談コーナーを設置して、犯罪等による被害の未然防止に関する相談や皆さんの安全と平穏に関する相談を受け付け、問題の解決やアドバイスを行っています。

- 警察へ相談される場合は「#9110」番をご利用ください。
 - ※ 通常の電話料金がかかります。
 - ※ ダイヤル回線・IP電話ではご利用になれません。下記の番号をご利用ください。
 - 〔ダイヤル回線での相談・・・「0742-23-1108」
 - 〔ファックスでの相談・・・「0742-24-0874」
- 相談内容に応じた各種相談窓口も設置しています。詳しくは、県警ホームページをご覧ください。
- 事件・事故の緊急通報の場合は「110番」をお願いします。